

(4) 異動数

昭和45年度末小・中・養護学校教職員の異動件数は3,329件で昨年度より、94件の増であった。

退職者数は校長84人、教員227人で、児童・生徒数11,242人の自然痺に伴なう一般教員252人の自然減があり、新採用教員数は128人とどまった。

昭和45年度末教職員退職、採用、転任件数調

異動種別 学校種別	1 退 職					2 採 用					3 転 年					総 計
	校長	教員	校長 教員計	事務 職員	計	校長	教員	校長 教員計	事務 職員	計	校長	教員	校長 教員計	事務 職員	計	
小 学 校	53	148	201	6	207	72	78	150	3	153	94	1,532	1,626	24	1,650	2,010
中 学 校	31	76	107	6	113	36	49	85	7	92	56	995	1,051	33	1,084	1,289
養 護 学 校		3	3		3	1	1	2		2		24	24	1	25	30
合 計	84	227	311	12	323	109	112	237	10	247	150	551	2,701	58	2,759	3,329

2. 県立学校の人事・任用

(1) 人事異動の基本方針

教育委員会において決定された県立学校教職員の人事異動基本方針の内容は次のとおりである。

昭和45年度末県立学校教職員人事に関する方針

教育に対する県民の期待と要望にこたえ、学校教育の刷新充実をはかり、本県教育水準の向上を期するためには、教職員組織の充実強化が行なわれなければならない。

本委員会は下記方針に基づき、年度末教職員人事異動を行なうが、これが実施にあたっては広く県民各位、特に教育関係者の積極的な協力を切望してやまない。

記

I 基本方針

1. 全局的視野になつて適材を適所に配置し、教育効果の向上をはかる。
2. 教育の機会均等の理念に立脚して、各学校の教職員組織の充実と均衡化をはかる。
3. 厳正公平な人事を行ない教職員の士気の高揚をはかる。

II 重 点

1. 教育の刷新充実をはかるため有能適格な教職員の確保につとめ、新進有為な人材の登用をはかる。
2. 教職員の組織の充実と均衡化をはかるため教育課程に即応した教職員の適正な配置ならびに同一校永年勤続者の交流を行なう。
3. 学校管理の適正化を更に推進するため管理職の選考及び配置の適正を期する。

III 実施方針

1. 採 用
 - (1) 教員については資格・人物・健康・勤務成績等に基づいて選考し、その配置の適正を期する。
 - (2) その他の職員については教員に準じて行なう。
2. 交 流
 - (1) 免許状・性別・年齢構成・給与平均額等の均衡をはかるため、つとめて広域にわたって交流を行なう。
 - (2) 都市と農村およびへき地との交流を行なう。
 - (3) 学校種別間および課程間の適正な交流を行なう。
 - (4) 同一校永年勤続者の適正な交流を行なう。
3. 昇 任
 - (1) 校長については、その職責の重要性にかんがみ、資格・人物・健康・勤務実績・指導力等のすぐれた者の

うちから厳選する。

(2) 副校長・教頭・定時制主事・通信制主事については校長に準じて厳選する。

(3) 上記以外の職についても資格・人物・健康・勤務成績等を考慮して行なう。

4. 降任および退職

勤務成績・年齢・勤務年数等を考慮して慎重に行なう。

IV この方針の準用

この方針は昭和46年度における年間人事についても準用する。

(2) 人事異動の概要

高等学校においては引続き生徒数の漸減期にあたり、今年度も871名の募集定員減をみたが、教職員数については、昭和50年度における推定法定数100%充足を目標とした年次計画2年目として一般教員36名増を実現した。

なお今年度も前年度に引続き小・中学校現職者の高校転入をはかり、小・中学校における児童・生徒数の減少による教職員定数減に対処して全県の調整をはかった。

① 新採用について

県立学校の新採用志願者は中学校社会科の募集停止の影響もあって前年に比し121名増の789名を数えたが、工業（機械・建築）、農業（食品加工）、水産（機関）の受験者が採用予定数に達せず、当該教科の教員確保に難渋した。

選考の結果名簿登載者数は182名、この中一般教員については119名の採用をみたが内訳は、男子97名、女子22名、新卒70名過年度卒49名である。

なおこのほかに、県内小・中現職者ならびに他県交流その他による採用が養護教員、特殊教育小学部教員等を含め31名であり、県立学校全体として150名の採用をみた。

② 校長等の採用について

校長の新採用はその職責の重要性にかんがみ人物・健康等をじゅうぶん考慮の上教頭より10名のほか教育庁より現場復帰による4名の登用をみた。

教頭、定時制主事の新任は、2名の女性教頭を含み27名で現場への清新の気運注入に努めるとともに教頭複数制の充実を期した。

③ 交流について

懸案の永年同一校勤続者の交流促進をはかり、特に50